

正副会長の活動状況

活動報告 ー士業における蒼き狼ー

日本弁理士会副会長 正林 真之

道を間違えないように地図を見る。何気ない行為のようだけれども、それは「地図というのは正しいものだ」という妙な信頼感があるからである。そしてそれは、「過去」に対する信頼感であるとも言える。そう、地図に書かれているものは、既に過去の事象なのである。であれば、自分の未来を作り出すためには、自ら地図を描き、地図を塗り替えねばならない。少なくともモンゴルの蒼き狼「チングス・ハーン」は、そう思っ自分の軍隊を動かしていたはずである。

[弁理士業務標準委員会]

もともと「弁理士業として必要な最低限の業務内容やビジネスツールを業務標準として提供する」ことを目的として設置された委員会であり、出願受任から請求書を切るまでの手続やそれに必要なツール（国内だけでなく外国も含む）の研究や作成を行っていたが、弁理士の領域を広げるために、新規事業についてのイ・ロ・ハも取り込むこととなった。

昨今の弁理士業界の不況の状況に鑑みれば、その救済のためには仕事を増やすこと、すなわち仕事の領域を広げることが必須である。そこで、後述の著作権委員会や価値評価センター等の新規事業を開拓するところから原稿を頂戴し、それを編纂することとした。そしてそれを新規事業用のテキストとして用いて研修し、その後、それを弁理士が行える業務として広報する。

こうした連携で新規開拓を行おうというものである。まさに、自分達の未来を作り上げるために、自ら地図を描き、塗り替えようとするものなのである。

[弁理士サービス価格検討委員会]

新規事業を開拓したところで、値段がついていない業務に手を出す者は居ないであろう。また、お金にな

らないものは事業にもならない。上記の研修と並行して、新規事業についても、その適正価格について調査研究を行っている。また、ここでは、適正価格と損益分岐について研究し、事務所経営のための基礎作りについての研究も随時行っている。

[知的財産価値評価推進センター]

新規事業の一つである。特許事務所の経営は、景気の波をもろに受ける。これが、不況の際には破産事件が増えてそこで食い扶持が増える弁護士との大きな差である。不況の際に増える倒産やM&Aの際には価値評価が必須であり、この部分の仕事を開拓すれば、弁理士業界は不況にも強くなれる。ここでもまさに、自分達の未来を作り上げるために、自ら地図を描き、塗り替えようとしているのである。

[ADR 推進機構]

日本弁理士会と日本弁護士連合会とが共同で設立した仲裁センターをフォローするための委員会であるが、これも弁理士の業務範囲を広げようとするものである。仲裁センターでは、仲裁だけでなく、パテントプールに対する必須判定も行っている。この部分も鍛えれば、弁理士業界は不況に強くなれる。やはり、自分達の未来を作り上げたいのであれば、地図というのは、自ら描き、塗り替えるものなのである。

[流通・流動化検討委員会]

知的財産（あるいは知的資産）を適切に価値評価したところで、それが適切に換金できないのであれば、何の意味も無い。換金できないのであれば、価値評価などというものは、所詮は「絵に描いた餅」である。ある知的資産をいくら高額に価値評価したところで、換金性が無いのであれば、融資の際の担保にすらでき

ないであろう。

知的財産価値評価を社会に根付かせ、意義あるものとしていくために、知的財産権の流通インフラを構築し、維持管理していくモデルを調査研究するようにする。

「知財を価値評価する意義をなかなか理解してくれない」などと嘆いているだけでは、何も変わらない。より良い未来社会を夢見るのであれば、その未来社会を自ら作ってしまうことこそが、最も確実な方法なのである。

[技術標準化委員会]

ある人が「モノ作りをする国は三流で、研究開発をする国は二流で、ルールを作る国こそが一流だ」ということを言っていたという。それが正しいとは決して思わないが、一理ある。技術で勝ち、良い特許をとっても負けることがある。そうならないためにも、標準化戦略を研究していくことは極めて重要である。

きちんとしたモノ作りもできないくせに、変なルールばかり作って勝ち残ろうとする国々には負けたくない。そのために、こうした委員会できちんとした戦略作りを研究し、足腰の強い知財戦略を練り上げて行けるようにすることが必要なのである。

[ソフトウェア委員会]

殆どのハードウェアはソフトウェアに作りこむことができ、その流れは今後の加速されていくであろう。そのために、ソフトウェアの特許は如何にあるべきか、そしてどのように保護されるべきか、ということについては常にアンテナを張っていなければならない。そして、その話題が何かと多いがために、1回の委員会が4時間の長きに渡ることになる。

ちなみに、いわゆる士業の中で、ソフトウェアの専門家が最も多いのは弁理士だと思われる。多くの士業にとって、ソフトウェアというのは、ある意味ではアキレス腱となっている。その意味では、弁理士がソフトウェアについて研究し続けていくことは、自らの社会的存在意義を肯定していく意味でも極めて重要なことのように思っている。

[著作権委員会]

著作権は、文化に貢献するための制度であるにしても、産業財産権にとっても近い権利である。前述のソフ

トウェア委員会では特許の分野で衝突が起こっているが、今後は「動く商標」や「音の商標」などが出てくれば著作権と商標権の衝突は避けられないであろう。そのあたりも含め、著作権制度のトレンドを追い、調査研究していく意義がある。

[著作権ビジネス検討ワーキンググループ]

著作権委員会が学術的なことを中心として調査研究をしていくのに対し、このワーキンググループは、その成果をいかにして弁理士の事業に結び付けていくのかということ調査研究することとしている。

ただここは、隣接士業その他との関係で、いわば「領土の取り合い」が起きているような一種の戦場のようなものである。けれども、負けるわけにはいかない。そのためには、著作権法規の学習や判例研究等も欠かせない。関連団体との連携も必要である。いずれにしても、勝つためには、そのために必要なあらゆることをやるべきであり、その苦労が多いのもこのワーキンググループの特徴である。

とにかく、自分達の明るい未来を作り上げたいのであれば、地図というのは、自ら描き、塗り替えるものなのである。それが苦労を伴うのは、いわば当たり前のことである。

[終わりに]

普段から何気なく思っているものが、実は大変なものであったりする。これが結構、当の本人には気がつかないものである。

実は、経営コンサルや企業の価値評価において、あるいは一般の法律家にとってすら、知財というのは、完全にアキレス腱なのである。我々は普段から知財に接しているがために、それに気付かないだけである。この「目に見えないもの」を相手するために、我々は「的確に把握して、適格に表現する」という能力を如何なく発揮している。一見「新規事業」に見えるもの（例えば知財価値評価など）も、その能力が生かせるという意味では発明発掘や特許出願の延長線上にある。

ここで、「自分に目覚める」と描いて「自覚」という。競合相手に勝ち、明るい未来を築いていくためには、まずはその力の自覚が必要である。それがスタートとなり、その力を鍛え続けていくことこそが、自ら地図を描き、塗り替えていく際のパワーの源となるのであると思っている。